

## かたくり荘ユニット型 利用料金

### (1) 基本料金 (1日あたり)

要介護度	かたくりユニット型		
	1割	2割	3割
要介護1	768円	1,536円	2,304円
要介護2	836円	1,672円	2,508円
要介護3	910円	1,820円	2,730円
要介護4	977円	1,954円	2,931円
要介護5	1,043円	2,086円	3,129円

### (2) 食費・居住費 (1日あたり)

	かたくりユニット型(個室)	
	食費	居住費
第1段階	300円	880円
第2段階	390円	880円
第3段階①	650円	1,370円
第3段階②	1,360円	1,370円
第4段階	1,445円	2,066円

### (3) 加算項目 (1日あたり)

内容	金額			備考
	1割	2割	3割	
看護体制加算Ⅰ	4円	8円	12円	常勤の看護師を1名配置
看護体制加算Ⅱ	8円	16円	24円	基準を上回る看護職員の配置と、施設から医療機関等への24時間連絡体制が確保されている
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	18円	36円	54円	夜勤職員が基準より1名多い
栄養マネジメント強化加算	11円	22円	33円	栄養ケア計画に従い、食事の観察を週3回以上行い、入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施すること。 入所者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出、提出したデータのフィードバックを活用している
外泊時費用	246円	492円	738円	入院、外泊した場合、所定単位数に代えて算定
初期加算	30円	60円	90円	生活に慣れるまでの様々な支援(入居30日間)
看取り介護加算	11円	22円	33円	死亡日以前31日以上45日以下
	144円	288円	432円	死亡日以前4日以上30日以下
	680円	1,360円	2,040円	死亡日の前日及び前々日
	1,280円	2,560円	3,840円	死亡日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円	36円	54円	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が60%以上
(以下は1月あたり)				
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50円	100円	150円	入所者ごとの、ADL、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出。提出したデータのフィードバックを、必要に応じて施設サービス計画を見直すなどによって活用している
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110円	220円	330円	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、利用者の口腔衛生等管理計画を作成。歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、利用者に対し、口腔衛生等管理を月2回以上実施、口腔衛生等管理について、介護職員に具体的な技術的助言及び指導、相談等必要に応じ対応。口腔衛生に関するデータを厚生労働省に提出
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(基本報酬単位+各種加算)×14%が料金に加算			

### (4) 月額料金 あくまで目安の料金となります。

(条件/保険負担割合1割の場合の月額 ※31日計算)

介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
1	65,989円	68,779円	92,029円	114,039円	138,250円
2	68,392円	71,182円	94,432円	116,442円	140,653円
3	71,007円	73,797円	97,047円	119,057円	143,268円
4	73,375円	76,165円	99,415円	121,425円	145,636円
5	75,707円	78,497円	101,747円	123,757円	147,968円

(※31日計算)

介護度	2割負担	3割負担
1	167,658円	197,067円
2	172,464円	204,276円
3	177,695円	212,122円
4	182,430円	219,225円
5	187,095円	226,222円